

マスクの着脱について

令和5年1月
市川市教育委員会

12月22日付で千葉県のガイドラインが改訂されたのを受けて、市川市の「新たな学校生活スタイルガイドライン」を改訂しました。改訂に伴い、マスクの着脱についてまとめました。

<h2>マスクをする場合</h2> 	<h2>マスクを必要としない場合</h2> 
<p>◆屋内で身体的距離が1m以上確保できない場合</p>  <p>◆屋内で会話を行う場合</p> <p>◆屋外で身体的距離が1m以上確保できず、会話を行う場合</p>	<p>◆登下校中</p> <ul style="list-style-type: none">・身体的距離を確保し、会話を控えることが望ましい。 <p>◆屋外での運動時（体育、運動部活動等の運動時）</p> <p>◆屋外での休み時間</p> <ul style="list-style-type: none">・密集する遊びや長時間接触する遊びは避ける。 <p>◆体育館での運動時</p> <ul style="list-style-type: none">・二方向の窓を開けるなど換気を十分に行う。・近距離での会話を控える。 <p>◆屋内で、人との距離が1m以上確保でき、ほとんど会話を行わない場合</p> <p>◆熱中症が発生するおそれがある場合</p> 

※マスクの着脱については、本人の意志に反して無理強いがないようにしましょう。

また、マスクの着脱などによる偏見や差別が生じないよう十分配慮しましょう。